

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度学校給食費保護者負担軽減支援事業	①物価高騰による影響で、令和6年度に給食費を改正し、園児40円・小学生45円・中学生50円を増額した。これによる保護者の負担を軽減するため、給食材料費負担金について、物価高騰による影響額を減額する。 ②給食材料費負担金の物価高騰による影響額の減額に係る費用(令和7年4月から令和8年3月まで) ③減額合計 14,212千円 内訳(食数×1食あたりの物価高騰による影響額) ・園児:16,456食×40円≒658千円 ・小学生:195,228食×45円≒8,785千円 ・中学生:95,370食×50円≒4,769千円 ④園児及び小中学生の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子以降保育料無償化臨時対応事業	①物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料について無償化する。 ②認可保育施設及び認可外保育施設の第2子以降保育料無償化に係る費用(令和7年9月から令和8年3月まで) ③費用合計 7,529千円 内訳 ・保育所等保育料歳入減 673,450円(5園・57人)×7か月≒4,714千円 ・施設型給付費負担金増 320,750円(6園・25人)×7か月≒2,246千円 ・認可外保育施設保育料補助金 42,000円×7か月×1人=294千円 ・子ども子育て支援システム改修(無償化拡充) 275千円 ④保育児(第2子以降)の保護者	R7.6	R8.3